

# (案)

令和6年(2024年)2月16日

東海市下水道事業

東海市長 花田勝重様

東海市上下水道運営審議会

会長 谷口庄一

下水道事業受益者負担金(東海第7負担区)の額について(答申)

令和6年(2024年)1月24日付け経第80号で諮問されました東海市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例に基づく下水道事業受益者負担金(東海第7負担区)の額について、下記のとおり答申します。

## 記

下水道事業受益者負担金の額は、末端管渠整備費の額を考慮しつつ、受益の範囲において公平妥当な額でなければならない。

よって、下水道事業受益者負担金(東海第7負担区)の額については、今回諮問された1平方メートル当たり370円が妥当と認められる。